



令和2年度特定鳥獣（獣類）の保護管理に係る
オンライン研修会プログラム

（4）ニホンザルの保護・管理の 基本と出没対応のための体制整備

株式会社野生動物保護管理事務所
上席研究員 海老原寛

1

ニホンザルの特徴・生態

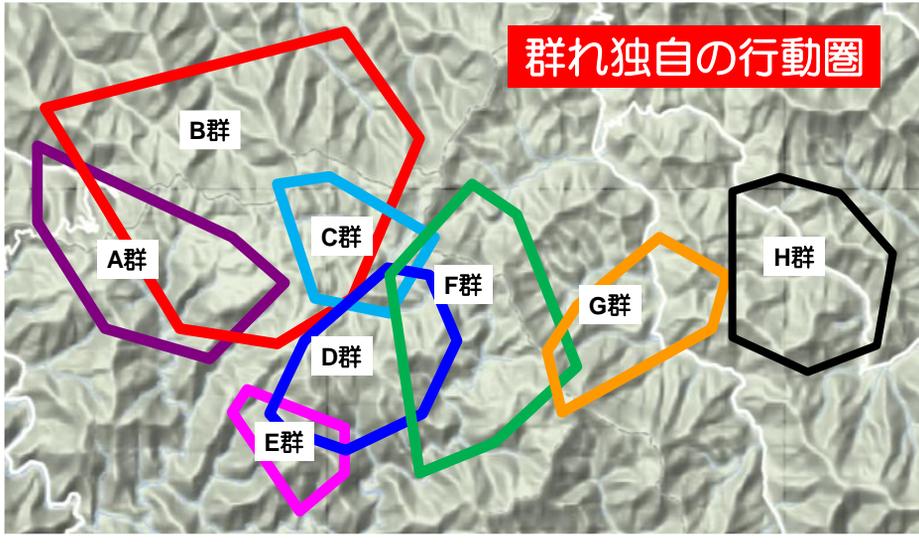
群れる

昼間のみ活動



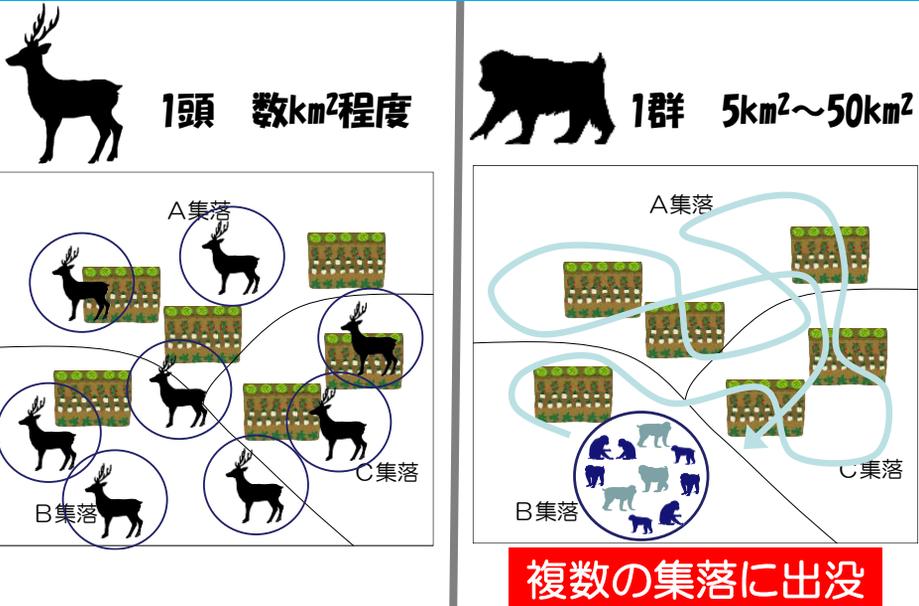
2

ニホンザルの特徴・生態



3

ニホンザルの特徴・生態



4

ニホンザルの特徴・生態

群れごとに
頭数や加害レベル
が異なる

- レベル Level 0
- レベル Level 1
- レベル Level 2
- レベル Level 3
- レベル Level 4
- レベル Level 5

レベル Level 0
サルの群れは山奥に生息しており、集落に出没することがないので被害はない。

レベル Level 1
サルの群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。

レベル Level 2
サルの群れの出没は季節的で農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。

レベル Level 3
サルの群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出している。

レベル Level 4
サルの群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。まれに生活環境被害が発生する。

レベル Level 5
サルの群れ全体が、通年・頻繁に出没している。生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。人馴れが進んでいるため被害防除対策の効果が少ない。

5

ニホンザルの特徴・生態

加害レベル判定

ポイント	出没頻度	平均的な出没規模	人への反応	集落への加害状況	生活被害
0	山奥にいるためみかけない	群れは山から出てこない	遠くにおいても、人の姿を見るだけで逃げる	被害集落はない	被害なし
1	季節的にみかけるときがある	2、3頭程度の出没が多い	遠くにおいても、人が近づくと逃げる	軽微な被害を受けている集落がある	宅地周辺のみかける
2	通年、週に1回程度どこかの集落のみかける	10頭未満の出没が多い	遠くにいる場合逃げないが、20m以内までは近づけない	大きな被害を受けている集落がある	庭先に来る、屋根に登る
3	通年、週に2-3回近くどこかの集落のみかける	10~20頭程度の出没が多い	群れの中に、20mまで近づいても逃げないサルがいる	甚大な被害を受けている集落がある	器物を損壊する
4	通年、ほぼ毎日どこかの集落のみかける	20頭以上の出没が多い	追い払っても逃げない、または人に近づいて威嚇するサルがいる	甚大な被害を受けている集落が9集落以上ある	住居侵入が常態化

それぞれの項目における判定は、①現地調査、②アンケート調査、③専門家もしくは行政担当によるチェックのいずれかによって行う。個体数調整の対象群等においては、①あるいは②の手法による客観的な評価に基づいて加害レベルを判定することが望ましい。

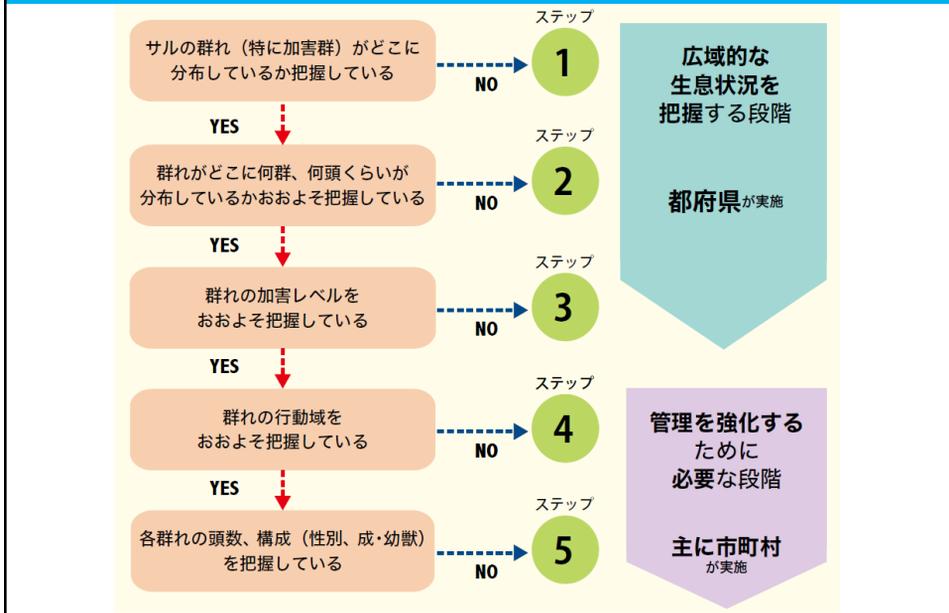
各指標のポイントを合計して加害レベルを判定する

加害レベル	合計ポイント
0	0
1	1-2
2	3-7
3	8-12
4	13-17
5	18-20

- 加害レベル0 群れは山奥に生息しており、集落に出没することがないので被害はない。
- 加害レベル1 群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。
- 加害レベル2 群れの出没は季節的で農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。
- 加害レベル3 群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出す。
- 加害レベル4 群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。人と集落環境への慣れが進み、生活環境被害が発生する。
- 加害レベル5 群れ全体が通年・頻繁に出没。人と集落環境への慣れが進み、生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。

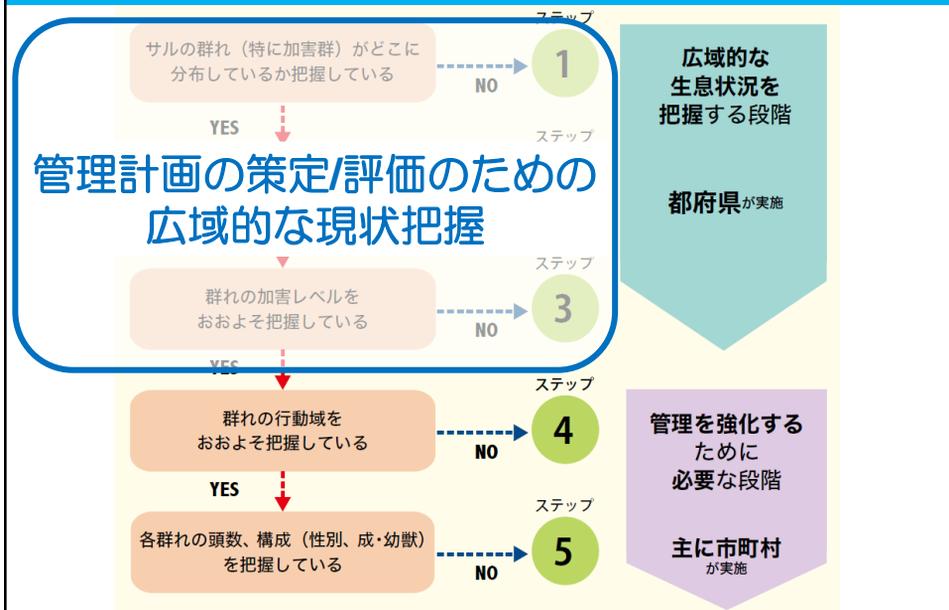
6

環境省ガイドラインモニタリングステップ



7

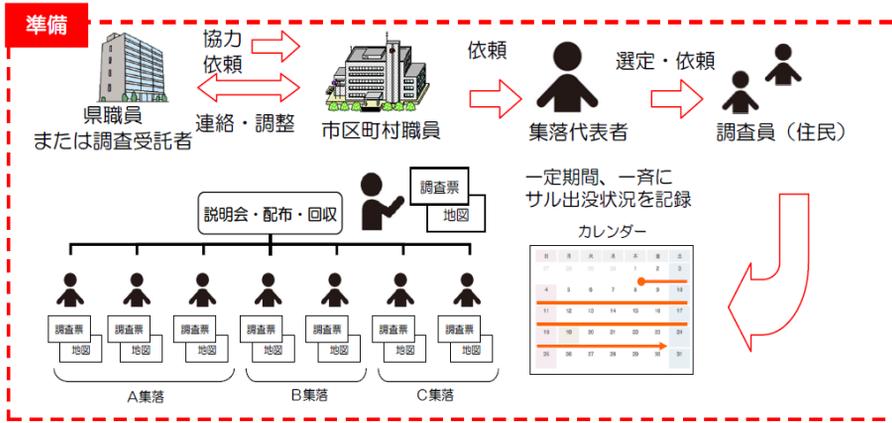
環境省ガイドラインモニタリングステップ



8

生息状況の把握

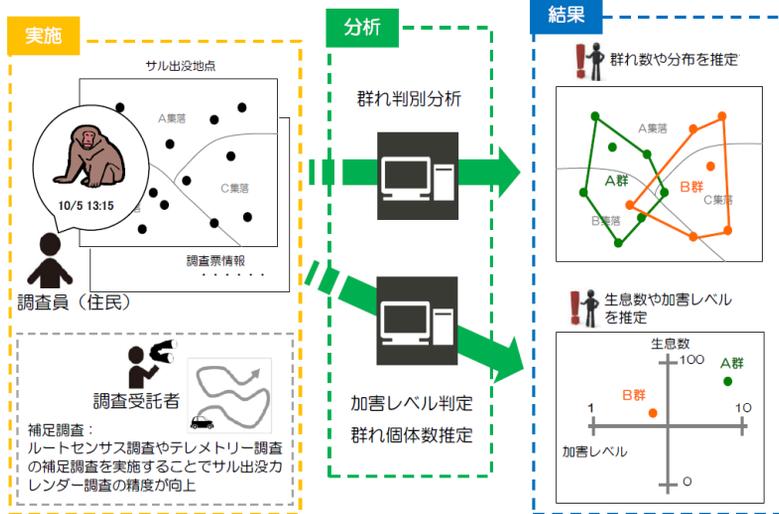
出没カレンダー調査



9

生息状況の把握

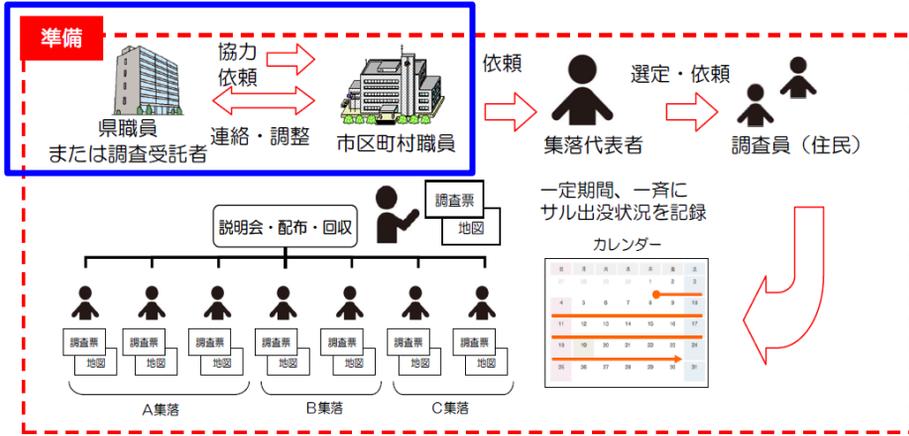
出没カレンダー調査



10

被害状況の把握

市町村ヒアリング調査 (出没カレンダー調査の一部)



13

被害状況の把握

市町村ヒアリング調査 (出没カレンダー調査の一部)



市町村スケール

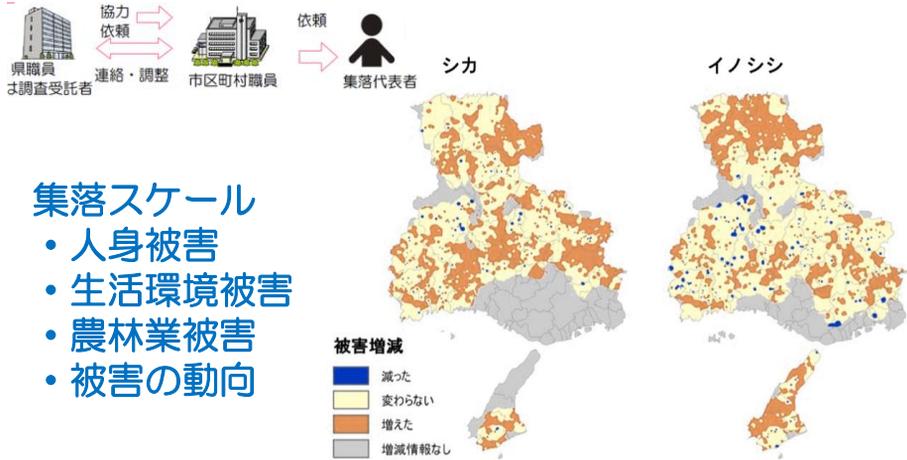
- 人身被害
- 生活環境被害
- 農林業被害
- 被害の動向

市町村	被害の内容		
	人身被害	生活被害	農林業被害 (主な品目)
A市	○	○	果樹 (ミカン・ビワ)、野菜類
B市	△	○	不明
C町	×	○	野菜類、果樹、豆類
D市	×	○	果樹、野菜
E市	×	○	水稲、果実、しいたけ、野菜類
F市	×	○	野菜、果樹、イモ類、豆類
G市	×	○	不明
H市	○	○	水稲、野菜類、果樹、麦類、しいたけ
I市	×	×	野菜、果樹
J市	×	○	野菜、果樹、イモ類
K市	○	○	水稲、野菜類、果樹、椎茸、イモ類
L市	△	△	水稲、野菜類、果樹、椎茸
M市	△	△	水稲、野菜類、果樹、椎茸、イモ類
N町	×	○	野菜、果樹、イモ類、豆類

14

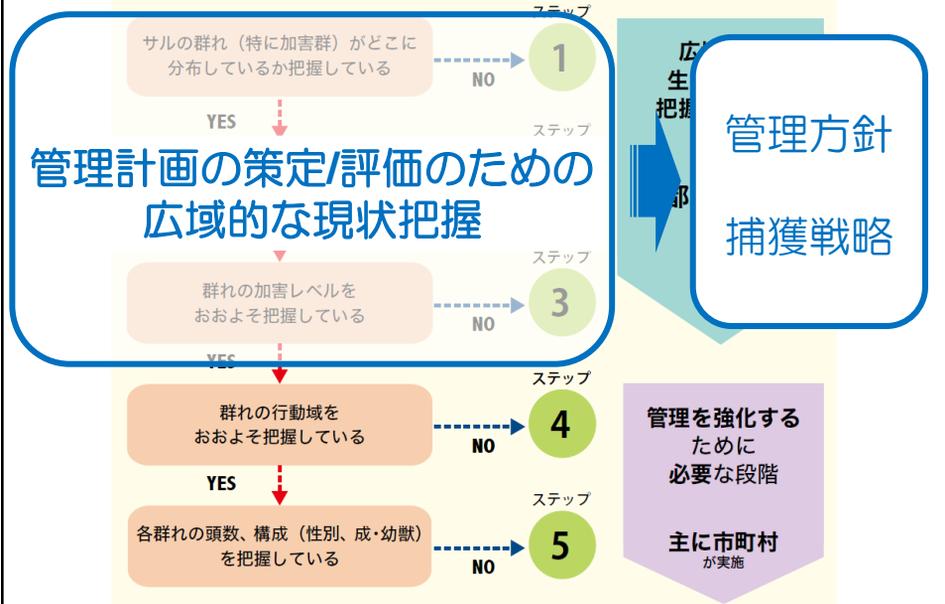
被害状況の把握

集落代表者アンケート

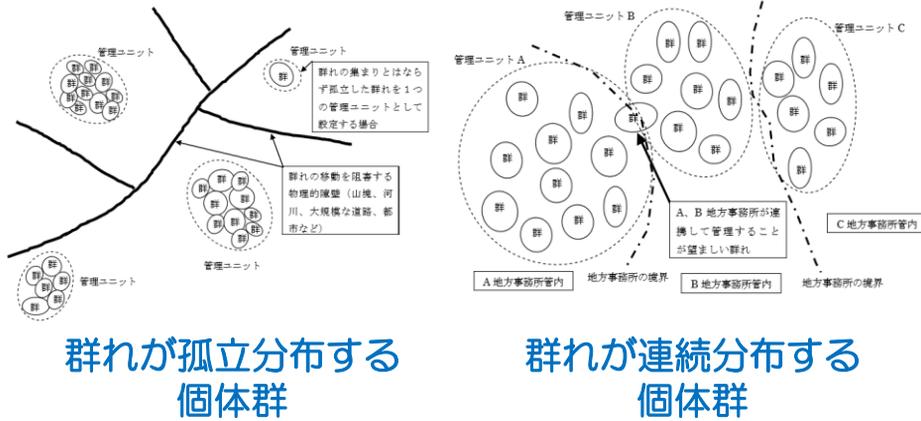


- 集落スケール
- ・ 人身被害
 - ・ 生活環境被害
 - ・ 農林業被害
 - ・ 被害の動向

環境省ガイドラインモニタリングステップ



管理方針



17

管理方針



18

捕獲戦略

捕獲オプションの
選択目安

群れ捕獲

加害群を除去することが目標で、加害レベルが著しく高く、被害防除対策を実践しても被害が低減しない群れを、群れごと取り除く管理手法。

部分捕獲

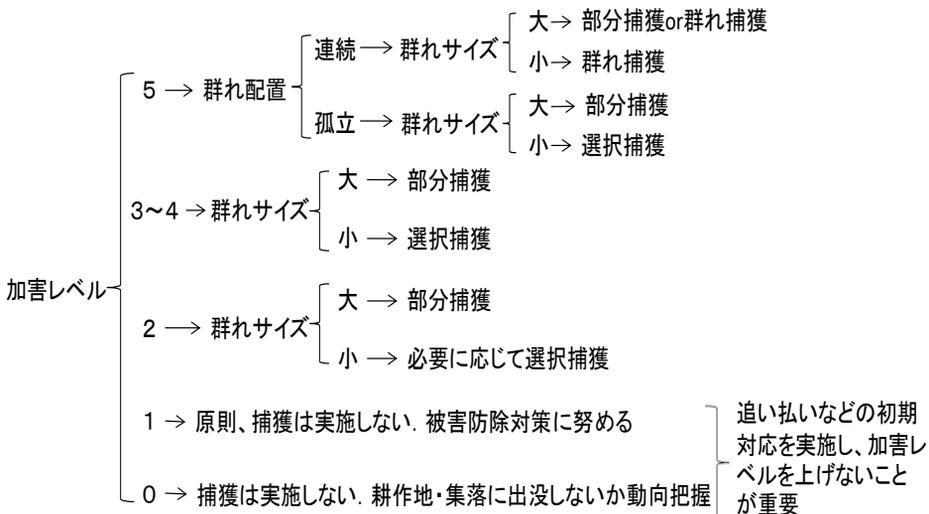
群れの存続を前提とし、群れの個体数が多いと追い払いが効果的に実施できないなど、被害防除対策を講じても被害が軽減しづらいため、群れの個体数を計画で設定した目標数まで減らす管理手法。

選択捕獲

群れの存続を前提とし、人馴れが進んで人への威嚇や生活環境被害を繰り返す悪質個体を識別して選択的に捕獲する管理手法。

「ニホンザルの計画的な管理のために」(環境省, 2016) 改変

捕獲戦略

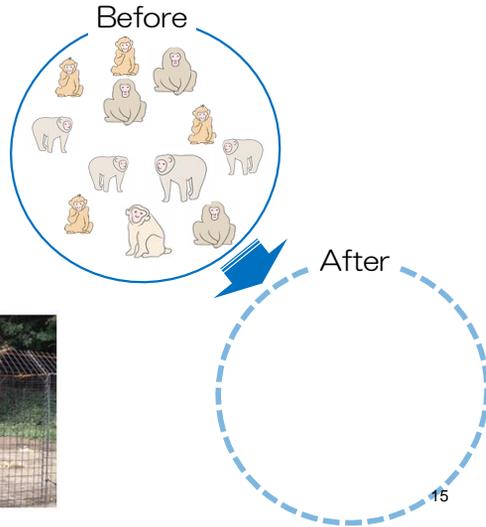


環境省ガイドライン

捕獲戦略

● 群れ捕獲

群れごと全頭捕獲し、
群れを消滅させる手法

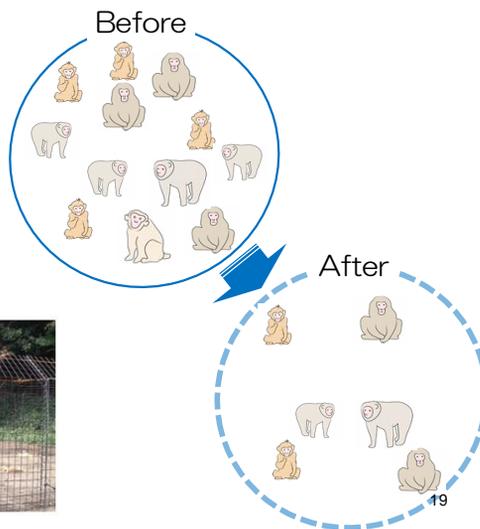


21

捕獲戦略

● 部分捕獲

群れの一部を捕獲し、
頭数を減少させる手法

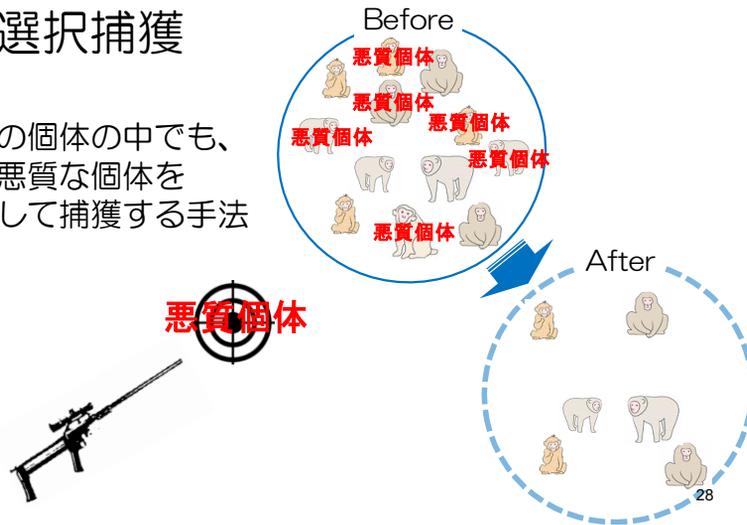


22

捕獲戦略

● 選択捕獲

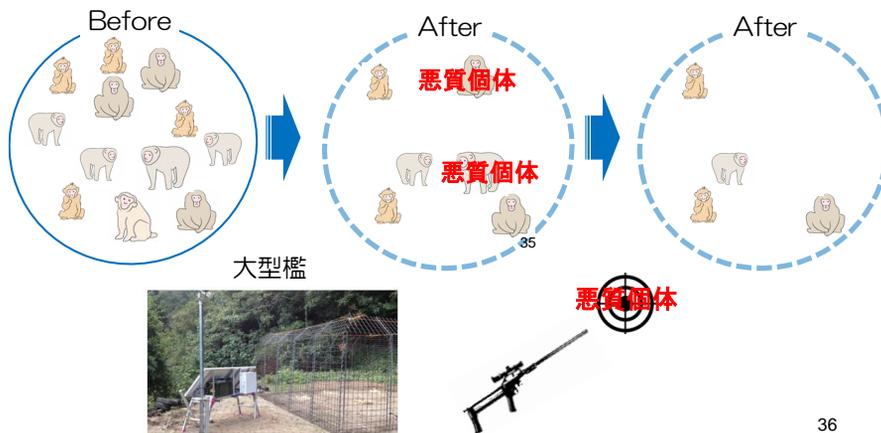
群れの個体の中でも、特に悪質な個体を特定して捕獲する手法



23

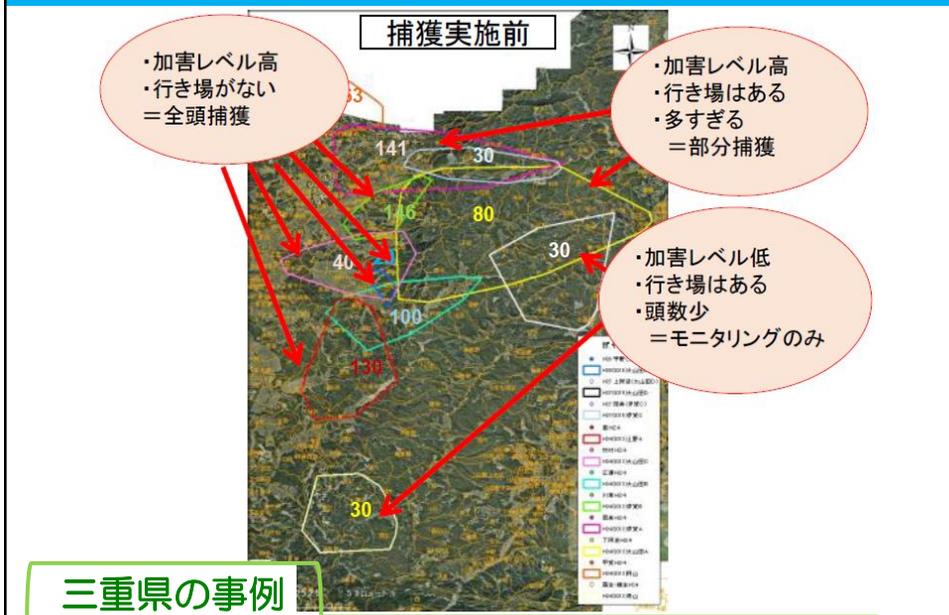
捕獲戦略

● 部分捕獲＋選択捕獲



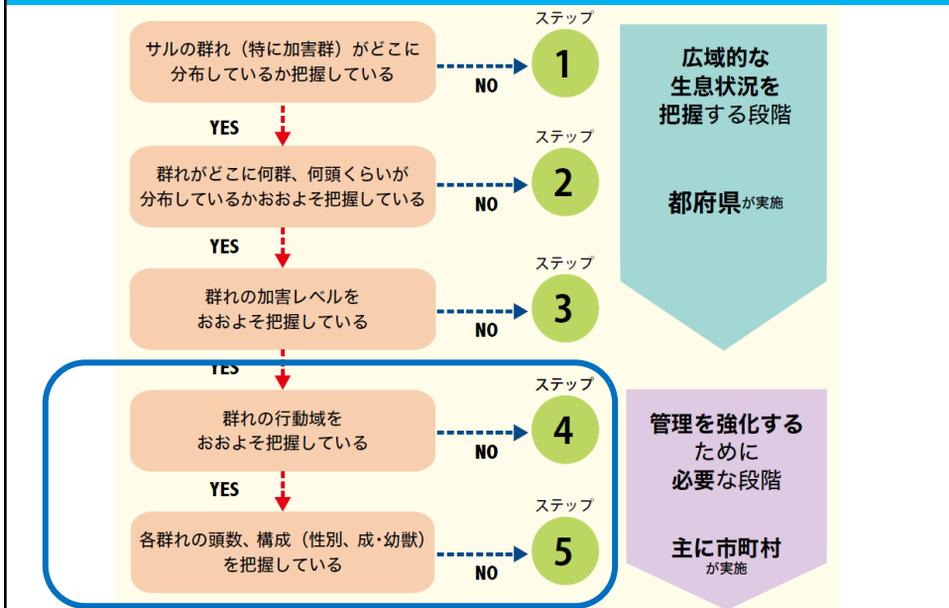
24

捕獲戦略



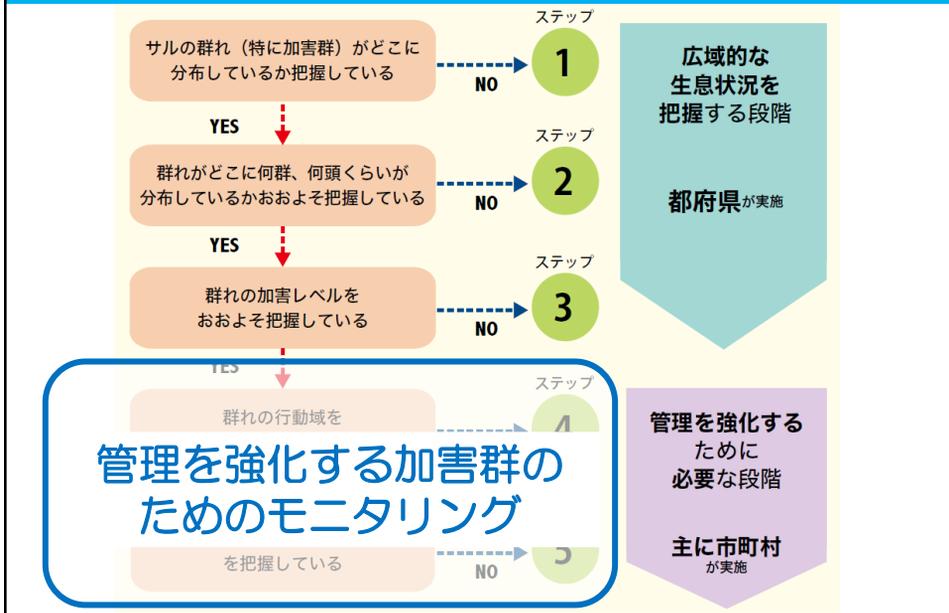
25

環境省ガイドラインモニタリングステップ



26

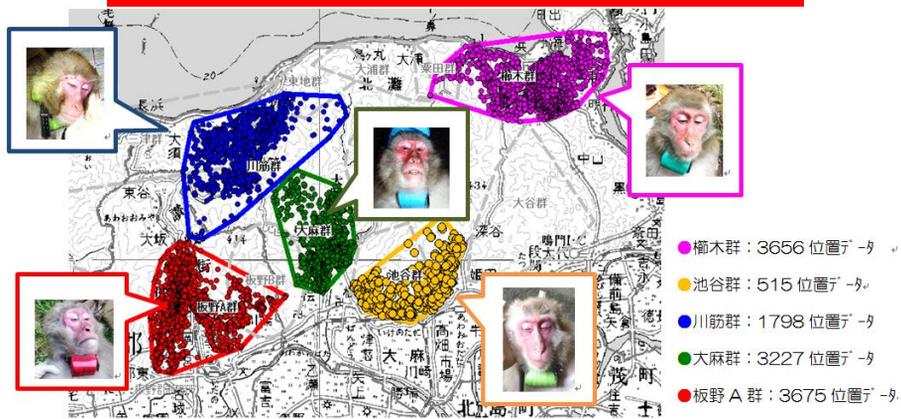
環境省ガイドラインモニタリングステップ



27

実践事例

電波発信器・GPS首輪の装着



環境省事業(徳島県)の事例

28

実践事例

個体数の実測



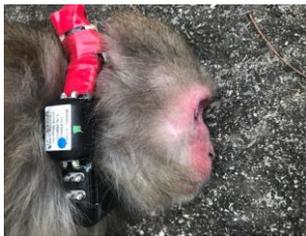
オトナオス(6頭)		
オトナメス(19頭)		
ワカモノオス(1頭)		
ワカモノメス(2頭)		
コドモ(18頭)		
アカンボウ(11頭)		
不明(2頭)		
		合計：59頭

オトナ：6才以上、ワカモノ：4～5才、コドモ：1～3才、アカンボウ：0才

環境省事業(徳島県)の事例

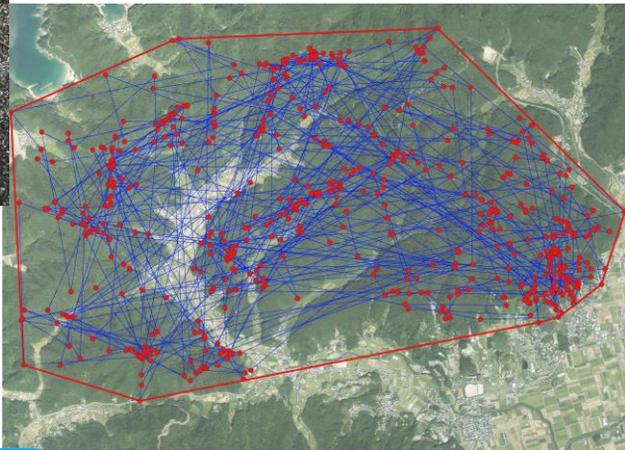
29

実践事例



GPS首輪装着

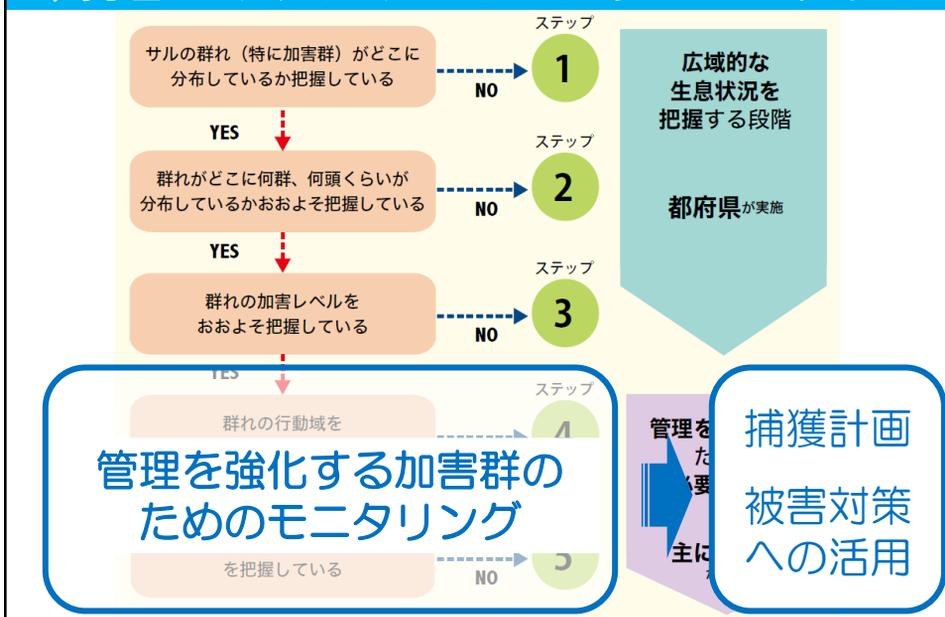
実測：261頭



ある県の事例

30

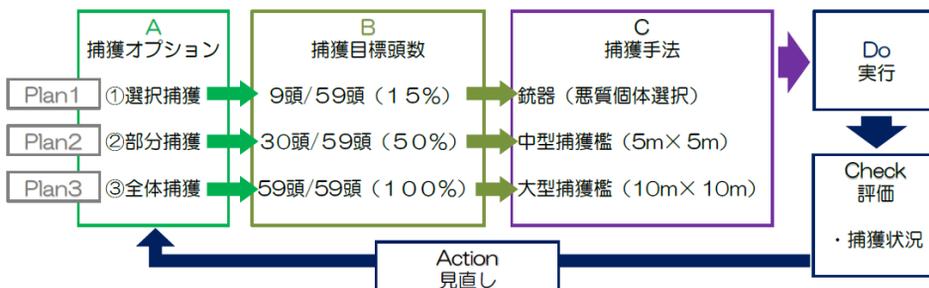
環境省ガイドラインモニタリングステップ



31

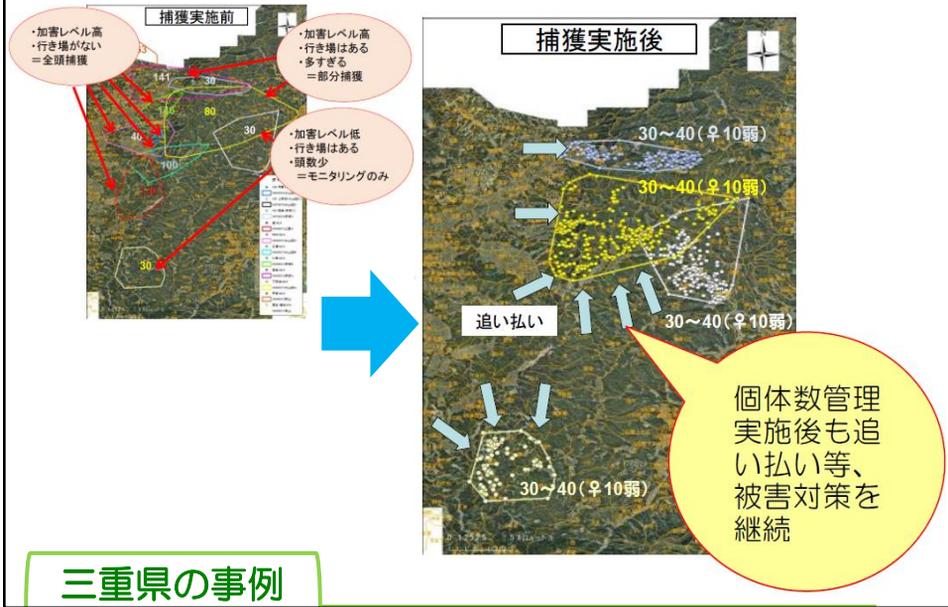
群れごとの具体的な捕獲計画の立案

〈個体数（カウント）調査結果の活用例〉 ※捕獲手法の選択については専門家等に相談すること



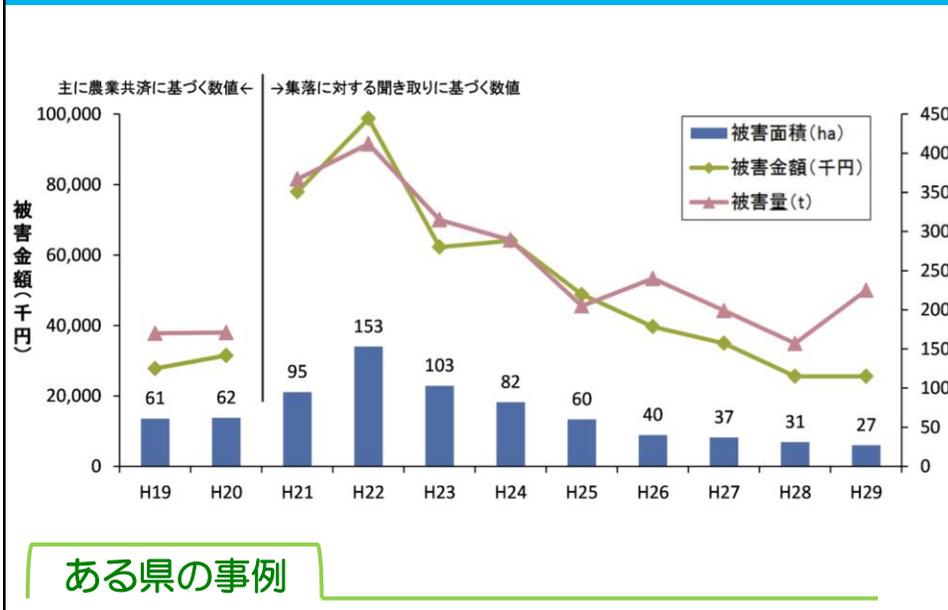
32

成功事例



35

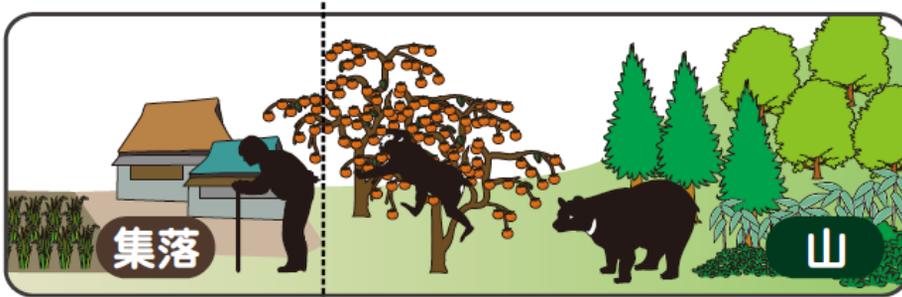
成功事例



36

住民主体の被害対策の普及に向けて

被害が生じている状態

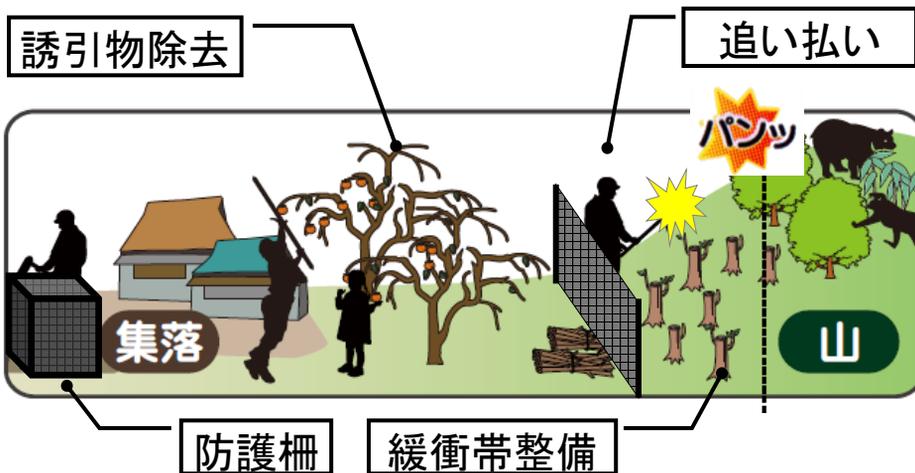


◀ 動物は集落へ 農作物被害や
人身被害につながる

37

住民主体の被害対策の普及に向けて

被害対策を効果的に実施できた状態



「クマ・サルを引き寄せている集落の放置果樹対策」(兵庫県)

38

住民主体の被害対策の普及に向けて

誘引物除去

追い払い

住民主体の被害対策

防護柵

緩衝帯整備

39

住民主体の被害対策の普及に向けて

- 効果的な電気柵の普及とメンテナンス
- 効果的な追い払い方法の普及
- 群れの位置情報の共有システムの構築
- 監視員の配置
- 集落単位の指導
- モデル集落の育成
- 地域リーダーの育成
- 効果的な研修プログラムの立案・実施

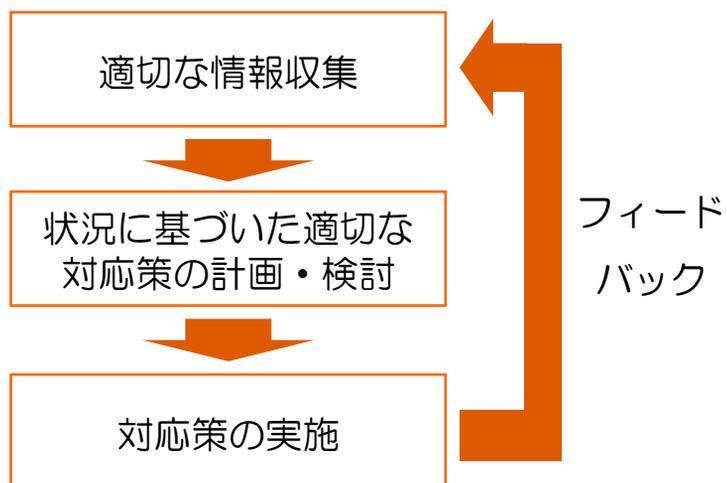
40

市街地に出没したサルの対応



43

市街地に出没したサルの対応



44

市街地に出没したサルの対応



適切な情報収集

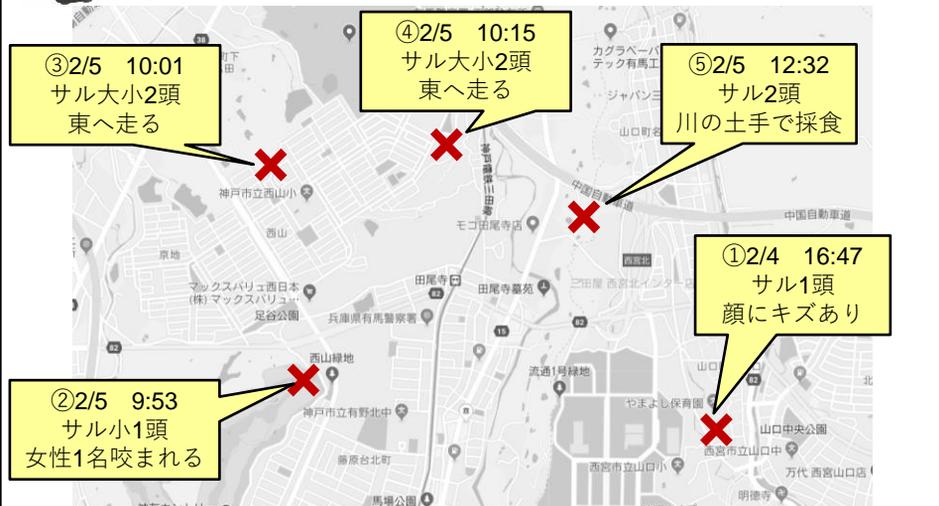
項目	主な内容
通報者	住所、氏名、電話番号
目撃日時	年月日、時間
目撃個体の種類または状況	種類、確認場所、頭数、被害状況、行動
負傷者の有無	負傷者の状態
関係機関への連絡の有無	市町村、都府県庁、警察署、消防局、猟友会

45

市街地に出没したサルの対応



適切な情報収集（出没地点を図化、通報内容とリンク）



46

市街地に出没したサルの対応

<対応の緊急性と対応内容>

- ★：単発的な出没。人身被害の恐れがない。
⇒注意喚起、必要に応じて現場確認
- ★★：同一地域で頻出。人身被害の恐れあり。
⇒注意喚起、現場確認、情報共有、追い払い、わな設置
- ★★★：同一地域に定着。家屋侵入等あり。人身被害発生。
⇒注意喚起、情報共有、緊急出動（追い払い・緊急捕獲）

47

市街地に出没したサルの対応

- ★：単発的な出没。人身被害の恐れがない。
⇒注意喚起、必要に応じて現場確認

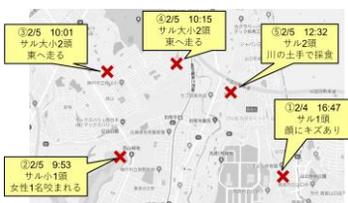
- ・不用意にサルに近づかない
- ・大声をあげたり、棒をふりまわしたりサルを興奮させない
- ・エサをあげようとしない
- ・サルの目を見ない
- ・威嚇されたら目をそらして後ずさりしその場を離れる、走って逃げない
- ・噛まれたり、引掻かれたらすぐに病院へ
- ・児童は集団で登下校する
- ・不要な外出は控える
- ・戸締りを励行する
- ・追い払う時は一人ではやらない
- ・電動ガン/花火/パチンコなどの飛び道具で追い払う
- ・市町村に通報を（情報の一元化）

48

市街地に出没したサルの対応

★★：同一地域で頻出。人身被害の恐れあり。

⇒注意喚起、現場確認、情報共有、追い払い、**わな設置**



箱わな○



収集した情報に基づく
適切な捕獲手法の選択

49

市街地に出没したサルの対応

★★★：同一地域に定着。家屋侵入等あり。人身被害発生。

⇒注意喚起、情報共有、**緊急出動**（追い払い・**緊急捕獲**）

<市街地内で通常に活動している場合>

であって

<林内・林縁に潜み猟銃を使用可能な場合>

プレチャージ式空気銃○
装薬銃△



50

市街地に出没したサルの対応

★★★：同一地域に定着。家屋侵入等あり。人身被害発生。
⇒注意喚起、情報共有、**緊急出動**（追い払い・**緊急捕獲**）

<市街地内で通常に活動している場合>
であって
<猟銃を使用不可能な場合>

麻醉銃○



51

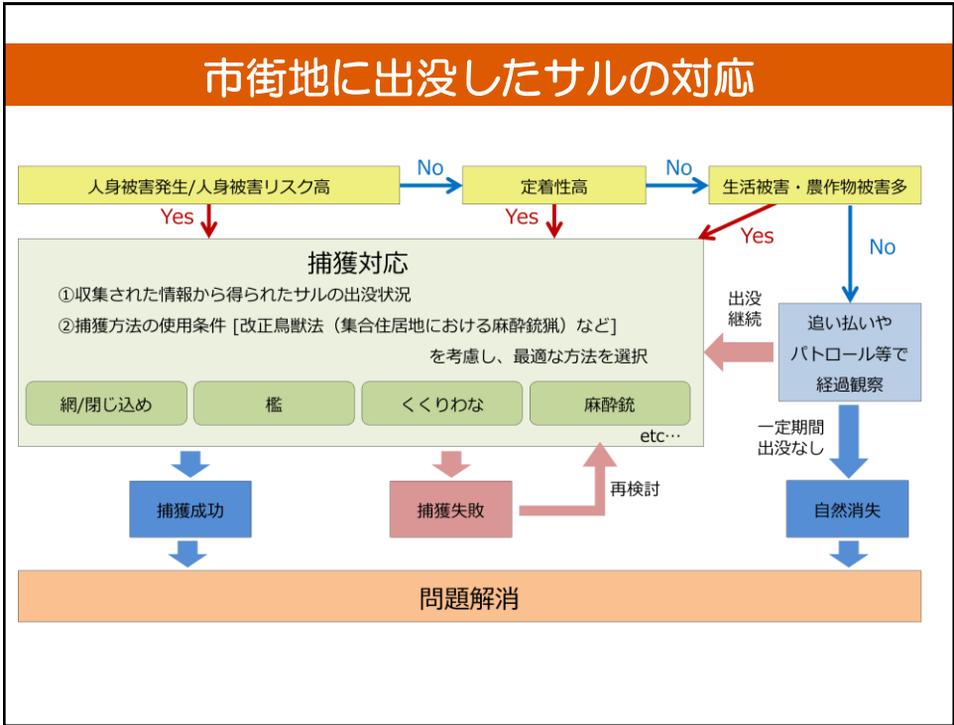
市街地に出没したサルの対応

※注意：**麻醉銃捕獲は最終手段**と心得る

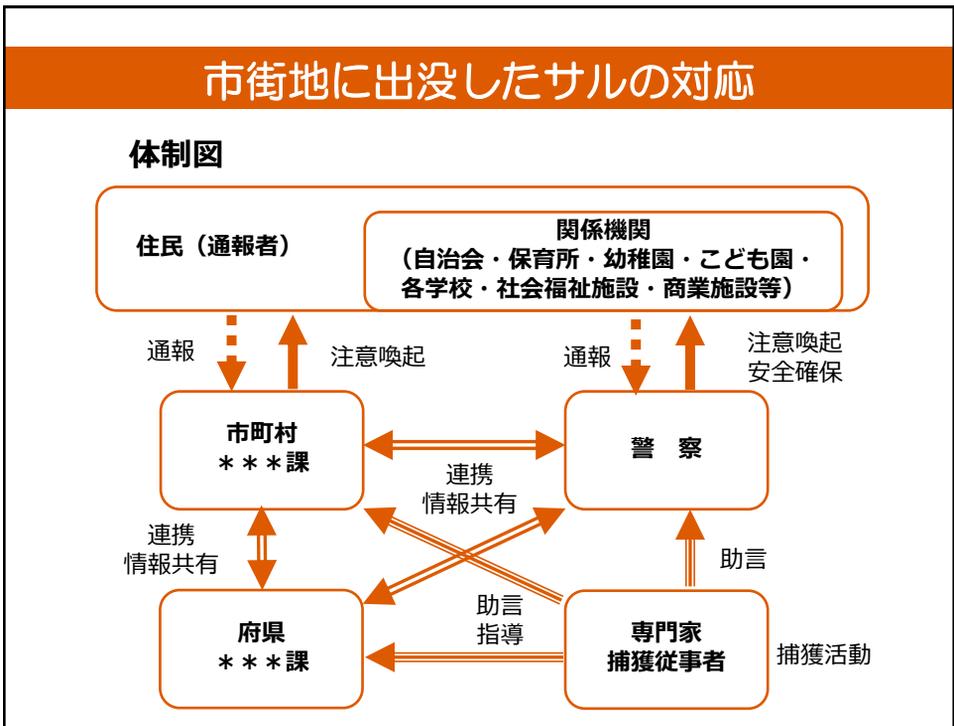
<リスク>

- ・ 麻醉銃での投薬後、5分～10分は動き回れる
- ・ 動き回っている間に人的・物的被害、交通事故の発生が懸念
- ・ 不完全な不動化時に同様の懸念
- ・ 投薬後に建物陰や屋根、軒下などに隠れてしまうと発見困難
- ・ 発見時または覚醒時に襲われる危険
- ・ 発射した投薬器（薬品・動物用医療機器）が回収不能になると危険
- ・ 麻醉銃と薬品の取り扱い、動物のハンドリングに習熟した従事者でないと思わぬトラブルが発生

52



53



54

参考文献

- 環境省（2016） 特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編・平成27年度）
- 環境省（2016） 住居集合地域等における麻酔銃の取り扱いについて
- 環境省（2017） ニホンザル対策モデル事業レポート